

申込方法

働く女性応援研修会

【申込方法】

研修会受講申込書に必要事項を記入の上、公益財団法人広島県男女共同参画財団まで、郵送、ファックスまたはメールしてください。

【応募要件】

- 現在就業中(産育休中を含む)で、現在または将来、仕事と家庭の両立を考えている女性。事業主の方の参加はご遠慮下さい。
- 原則として、2日間の研修会に全日程参加できる方。
- 研修会前、後のアンケートにご協力いただける方。
※過去に同研修会を受講された方はご遠慮いただく場合があります。

【受講者の決定】

- 申込多数の場合は抽選とさせていただきますが、2日間の受講が可能な方を優先させていただきます。
- 選考の結果は事前に通知します。なお、受講決定者には研修会第1日目開催までに事前アンケートをお送りしますので、提出期限までに必ずご回答いただきますようお願いいたします。

出前講座

【申込方法】

出前講座申込書に必要事項を記入の上、公益財団法人広島県男女共同参画財団まで、郵送、ファックスまたはメールしてください。受付後、当財団からご連絡し、詳細について調整させていただきます。

【対象者】

- 女性従業員
- 産休、育児休業復帰者(復帰前の方も含む)など。
※男性の参加は事前にご相談ください。

【人数】

少人数での開催も可能ですので、お気軽にご相談ください。

【内容・時間】

講座の時間は30~120分程度。内容についてはご希望をお聞かせください。
※詳細は、「出前講座」チラシをご覧ください。

お申し込み
&
お問い合わせ

公益財団法人広島県男女共同参画財団 〒730-0043 広島市中区富士見町 11-6
TEL:082-242-5262 FAX:082-240-5441 E-mail:essor@essor.or.jp
HP: 休業日:毎週水曜日・祝日・第3日曜日 開館時間:9:30~18:15



この事業は広島県が(公財)広島県男女共同参画財団に委託して実施しています。

女性活躍は企業の 取組と女性の力から



広島県は、「女性の働きやすさ日本一」をめざし、女性の就業継続を応援しています。平成28年4月から「女性活躍推進法」が本格施行され、女性の能力が十分に発揮できるより良い職場環境の整備、仕事と家庭の両立が一層重要な課題となります。この研修会では、企業の中で女性が働き続けるためのポイントを学びます。また、後輩社員の就業継続を支援するためのメンターの養成セミナーなど、研修会受講後も段階的に学べる内容を用意しております。

働く女性応援研修会 3会場、4回開催

仕事と家庭を両立し、働き続けるための長期的なキャリアデザインを作成し、就業継続するためのコツを学びます。また、効率的な時間管理術や、伝える聞く技術でさらに効率的な仕事をする方法といった実践的な学習もあります。

対象者 現在就業中の女性(産育休中の方も含む)で、仕事と家庭の両立を考えている方

参加費
無料

無料託児
サービスあり

個別相談
※要予約

奨励金制度
があります! 詳細は中面をご覧ください。▶▶

メンター養成セミナー 2会場、3回開催

平成27年度から新たに、後輩の指導や悩みを解決し、良き相談相手や指導者となる人材を養成する『メンター養成セミナー』を開催しています。

開催日程 第1回(広島): 8/4、25(木)
第2回(福山): 8/5、26(金)
第3回(広島): 11/30(水)、12/15(木)

参加費無料

対象者 現在就業中で、仕事と家庭の両立やキャリアアップに不安感を持つ女性従業員に対して助言・指導をしたいと思う女性。

※詳細は、「メンター養成セミナー」チラシをご覧ください。
NEW 翌年度には、修了者向けの「メンター・フォローアップ研修」も開催
ぜひ、企業からの推薦でお申し込みください!

出前講座 平成29年3月末まで随時開催

女性の就業継続のために、県内の事業所に出向いて研修会を開催する講師を無料で派遣します。育休復帰前のサポート研修としても活用していただけます。

講師料・資料代
無料

時間は
30~120分程度

詳細・申し込みについては裏面をご覧ください。▶▶



広島県は「働く女性応援隊ひろしま」に参加し、女性の活躍を促進しています。

働く女性応援研修会

7月開催日程

- 第1回 広島会場** 日程 **7月 6日(水)** 場所 エソール広島 2階会議室 (広島市中区富士見町11-6) 申込締切 **6月13日(月)** 定員 **50名** 共催:広島市
- 第2回 三次会場** 日程 **7月 7日(木)** 場所 みよしまちづくりセンター 1階 (三次市十日市西6-10-45) **注意!!** 日程毎に会場が異なります
- 日程 **7月28日(木)** 場所 三次市生涯学習センター 3階 (三次市十日市東3-14-25) 申込締切 **6月13日(月)** 定員 **30名** 共催:三次市

11・12月開催日程

- 第3回 福山会場** 日程 **11月18日(金)** 場所 イコールふくやま 大会議室 (福山市西町1-1-1 エフピコRim 地下2階) 申込締切 **10月24日(月)** 定員 **50名** 共催:福山市
- 第4回 広島会場** 日程 **11月19日(土)** 場所 エソール広島 2階会議室 (広島市中区富士見町11-6) 申込締切 **10月24日(月)** 定員 **50名** 共催:広島市

〈プログラム〉 10:00~16:00 (開場9:30) ※福山会場は両日10:30~16:30 (開場10:00)

日程	講義	講師プロフィール
1日目	10:00~ ●開会行事 オリエンテーション	
	10:10~ ●イキイキと長く働き続けるためのキャリアデザイン 講師 河野 真理子(こうの まりこ)さん (株)キャリアン 代表取締役 (公財)日本生産性本部 ダイバーシティ推進センター所長 人材育成コンサルタント	 組織の人材育成やダイバーシティ推進、女性のキャリア形成に詳しい。内閣府、文部科学省等の委員も歴任。
	15:40~ ●連絡事項	
2日目	10:00~ ●毎日が変わる時間管理術 講師 パク・スックチャさん アパショナータ, Inc.代表 ダイバーシティ(多様性)&ワークライフ・コンサルタント	 米国系企業で勤務後、日本で最初にワークライフバランスを推進するコンサルタントとして独立。
	13:00~ ●職場で使える「聞き方&伝え方」でコミュニケーション力アップ 講師 清家 三佳子(せいけ みかこ)さん (株)キャリアネットワーク 常務取締役 人材開発コンサルタント・キャリアアドバイザー	 ダイバーシティ/女性活躍推進、ビジネススキルなどの各種研修、コンサルティングにて人材育成の支援を行う。
	15:40~ ●閉会行事	

働く女性応援研修会【企業のメリット】

- 女性従業員自身が、長期スパンでの働き方を考えることで、将来的なキャリアアップを考えられるようになり、企業にとっても優秀な社員の人材確保につながる。
- 育休中の社員向け研修として活用することにより、両立への不安な気持ちを払拭し、前向きに仕事に取り組めるようになる。
- 社内に子育て中のロールモデルがいなくても、研修に参加することで他企業の参加者と交流が図れ、視野が広がる。

受講生の声

※写真は、平成27年度の研修風景です。



- 子育てについて考える機会は多かったが、自分のキャリアビジョンは漠然としか考えたことがなく、それに向けたプランもぼんやりしていたので大きな気づきとなり、感謝の気持ちでいっぱいです。
- 働くことに対して悩んでいる時期だったので、とても参考になった。女性が働くこと、輝いていけることは、大切なことだと思いました。
- 育休後復帰し働きづらいこともあり悩んでいたが、研修会に参加し同じ悩みを共有できた。一人だけではないし、多くの人に支えてもらいながら自分の人生を切り開いていきたいと強く思った。会社で共有し、他女性社員にも伝えていきたい。
- コミュニケーション技法については自分なりに理解していたつもりでしたが、「伝える」とは、誰が言ってもいつも結論が同じであると学び、今まで出来ていなかったことに気づくことができた。

働く女性の就業継続応援奨励金について

「働く女性応援研修会」を受講した方が企業内で報告会や勉強会を実施^{※1}した場合、企業等および中小企業団体等に対して奨励金(10万円)を支給します^{※2}!

※1: 出前講座及びメンター養成セミナーは対象外です。 ※2: 予算の範囲内での支給となります。申請書類の受理日の早いものを優先します。

主な支給要件

- 県内に事業所を有すること。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局へ届け出ていること。
- 広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度に登録していること。

報告会等の人数要件

- 常時雇用する女性従業員の全体数の3分の1以上(ただし参加者数が5人以上の場合に限る)または15人以上が参加していること。
- 複数の企業等が共同で実施する場合は、各企業等が常時雇用する女性従業員を合わせた人数の3分の1以上(ただし参加者数が5人以上の場合に限る)、または15人以上が参加していること。

奨励金のお問い合わせ **広島県健康福祉局 働く女性応援課**
TEL:082-513-3419 Eメール:fuhatajo@pref.hiroshima.lg.jp

広島県 働く女性奨励金 検索

メンター養成セミナー

後輩の指導や悩みを解決し、良き相談相手や指導者となる人材を養成する『メンター養成セミナー』を開催します。メンターの存在は、職場内での新たな人間関係づくりとキャリア開発を促進する取組として関心が高まっています。ぜひ、企業の推薦でお申込ください!
※詳細は、「メンター養成セミナー」チラシをご覧ください。

メンター養成セミナー【企業のメリット】

平成28年4月から女性活躍推進法も施行され、企業の女性活躍に取り組む姿が注目されています!

- 女性社員が新しい職域にチャレンジし、管理職を目指す意識が高まり就業継続につながる。
- メンター自身の人材育成意識が向上し、組織環境、組織風土の活性化につながる。